

第 201604-001 号

2016 年 4 月 21 日

N. A. gene株式会社倫理審査委員会

委員長 宝賀寿男

作成者 事務局



N. A. gene株式会社倫理審査委員会 議事要旨

1. 日時:2016年4月21日(木)11:00~12:30
2. 場所:東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-3 8F 第1会議室
3. 出席者: 委員長 宝賀寿男(外部委員)
委員 松澤建司(外部委員)
委員 廣川勝彦(外部委員)
委員 三宅琢(外部委員)
委員 高田あかね(外部委員・代理出席)

4. 議事概要

(ア) DNA 分析等に基づく、健康・美容ソリューション提案事業

① 確認事項:N. A. gene株式会社倫理審査委員会の位置付け

申請者より、当委員会(N. A. gene株式会社倫理審査委員会)の位置付けについて改めて確認したいとの説明がなされた。その上で、経済産業省個人遺伝情報保護ガイドライン、経済産業省個人遺伝情報保護ガイドラインガイドブックを用いて、ガイドラインにおける「個人遺伝情報取扱審査委員会」の定義・位置付けについて説明がなされた。出席委員全員の認識に相違はなく、引き続きN. A. gene株式会社倫理審査委員会は、ガイドライン上の「個人遺伝情報取扱審査委員会」の条件を満たしていること、およびその役割と責務を担っている事について全出席委員で確認した。

② 確認事項:三宅委員の審議参加に関して

申請者より、現在、三宅委員は申請者の事業「DNA 分析等に基づく、健康・美容ソリューション提案事業」におけるコンテンツ作成、監修・アドバイス、遺伝カウンセリングなどに関与しているため、当該事業に関連する本日の倫理審査委員会においては、倫理審査委員会規則第6条(関係者の参加)2に該当するため審議の決定に参加することができないとの説明がなされた。事業への関与条件について意見交換の後、三宅

委員は審議には参加できないことを全出席委員で確認した(以降の審議において、三宅委員は退席する事を確認した)。

③ 報告事項:事業計画の概要・概況

申請者より、申請者の事業計画の概要・概況について説明したところ、委員より質疑、応答等があり意見交換を行った。

④ 審議事項:事業計画の現状・進捗

申請者より、申請者の事業計画及び、現状・進捗について説明したところ、委員より質疑、応答等があり意見交換を行った。意見交換の後、申請者が展開する「DNA分析等に基づく、健康・美容ソリューション提案事業」に関して、委員会において審議を行ったところ、特段の問題は引き続き認められず、全会一致で承認した。

(イ) 倫理委員会規則改定案の承認

審議事項:N. A. gene株式会社倫理審査委員会規則(以下「本規則」という)の改定事務局より、委員会の位置付けが「経済産業省個人遺伝情報保護ガイドライン」に基づいている事を規則中に明示するなど、事業分野における規則として適切な表現に改訂することが望ましいとの意見が述べられ、本規則の改訂案(文章)を用いて説明がなされた。改訂案について、委員会において審議を行ったところ、全会一致で承認した。

(ウ) 非公開措置に関する説明

委員長から、本日の議事のうち、個人情報、知的財産、セキュリティに関する事項等は秘匿性が高いため、非公開としたい旨を全委員に諮り、全員異議なくこれを承諾した。また、質疑応答等の具体的内容に関しては、関係者、その家族等の人権、研究・活動の独創性、知的財産権の保護、競争上の地位の保全に支障が生じるおそれがあるので、倫理審査委員会規程 第10条(公表及び報告)1に基づき、本決定に従い非公開とした。

以上